

政策整理番号 13

### 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	2 - 4 - 2	政策名	新成長産業の創出・育成
------	-----------	-----	-------------

施策番号	2	施策名	環境関連産業の創出・育成
------	---	-----	--------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効
概ね有効
課題有

【政策評価指標達成状況から】 有効  
 ・指標名:環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数 達成度 A  
 ・(達成状況の背景)  
 年度ごとに1~2企業に補助した結果である。  
 ・(達成度から見た有効性)  
 当初目標はクリアしている。

【県民満足度(政策)の推移から】 概ね有効  
 ・満足度は50点であり、満足度60点以上の回答者割合が40%未満であり、それぞれの平均「51.1%」「41.9%」と同等であり、施策は概ね有効であると判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 判定不能  
 ・捕捉すべきデータは見あたらないが、京都議定書の発効、企業の環境対策強化という社会経済情勢の下での当該施策は有用である。

【総括】  
 ・県民満足度は低い水準にあるが、新成長産業分野としての環境関連産業の創出育成は、県内企業による環境関連技術の実用化・事業化を支援することにより、県内産業の環境共生型産業への転換の促進など県内産業の振興につながるものである。  
 ・社会経済情勢からも施策は有効と判断する。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	中小企業創造活動促進事業(再掲)	6		
2	主	新分野・技術等開拓支援事業(一部再掲)	7		
3	主	ベンチャー育成ファンド組成事業(再掲)	8		
4	主	環境産業事業化計画支援事業	9		
5	重	環境関連新技術開発支援事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切
概ね適切
課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切  
 ・(国)経済産業省において、「新産業創造戦略」を平成16年5月から展開している。  
 ・(県)環境生活部資源循環推進課がリサイクルに関する事業を展開している。  
 エネルギー・環境自治体サミットに参画している。  
 ・(市町村)試験段階であるが家庭用ゴミの処理プロセスにおいて、アルコール、水素等を抽出する取組みを行っている。  
 ・(民間団体)NPO等による風力発電、BDF、自然木パレットなど様々な取組みを行っている。  
 ・「環境産業」が比較的新しい括りであるだけに、生活に近いところから、最先端技術まで総合的な取組みがあり、都道府県単位での取組みは重要であり、適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切  
 ・新しい事業領域であるだけに、新技術を要素にするところが多いことから、産学官で構成するビジネスサロン形式でのマッチングから補助金・投資等の資金支援を行っている。

【事業間で重複や矛盾がないか】 概ね適切  
 ・個別事業領域を明確にするため、新エネルギーの取組みを明確にする必要があると考えられる。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切  
 ・世界的に環境面、産業面の両面から是非とも必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切  
 ・満足度は50点と低調であるが、施策重視度は70点とある程度高い水準にあり、かり離は20と高く、上記のとおり、性質として事業の必要性は高い。

【総括】  
 ・リサイクルの場合、環境関連産業と他の製造業の差異は、原材料の差につきるが、新エネルギーの場合は、新素材がカギとなることも多く、企業単独の取組は困難である。  
 ・より学に近いところからのシーズの産業界へのリリースを重視しているほか、それを中心とした事業群を構成していることで群としての問題はないと判断する。

施策番号	2	施策名	環境関連産業の創出・育成
------	---	-----	--------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】概ね有効  
 ・施策満足度は50点,満足度60点以上の回答者の割合は39.8%であり,それぞれの平均「51.5点」「39.4%」と同等程度であり,概ね有効と判断する。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 ・目標として設定した数値を上回っており,また,より先のシーズに近づいた事業化の展開を支援し,派生効果も見込めることから有効と判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】判定不能  
 ・環境産業全体を表すデータは見あたらないものの,環境関連産業を支えるナノテクノロジー等の新技術は,常にニュースとして報道され,たとえば自動車用燃料の「脱燃料化」は,最も身近なところである。

【業績指標推移から】有効  
 ・法律や,県の事業として設定された終期の関係があり,事業の対象としている研究テーマ数は減少しているが,ファンドからの投資など施策として対象とする企業は,今後とも増加することが予想されることなどから有効と判断する。

【成果指標推移から】有効  
 ・県単独事業の環境産業事業化計画支援事業(～H16)や環境関連新技術開発支援事業(H17～)により,実用化件数等は増加しており,有効である。

【総括】  
 ・環境関連分野は今日的なテーマであり,その産業分野は重要性が増していくものと考えられ,ビジネスサロン等の研究会方式での事業発掘,適時の資金支援等により,実用化までに至っているケースが増加している。  
 ・施策満足度は平均を上回り,業績指標・成果指標の推移などから,有効と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的  
 ・政策評価指標と業績・成果指標とは,正の相関関係があり効率的と判断する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】判定不能  
 環境産業自体が大きな括りであり,様々な新技術が要素になることから,適切なデータはない。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・対象企業数の増と事業費の低下には,関連性が認められるので,概ね効率的であると判断する。

【総括】  
 ・事業の採択に当たり,企業から提出されるビジネスプラン,事業計画に関しては,環境関連産業に精通した経営アドバイザーを含む実践経営塾等の評価プロセスを経るなど,効率性はある程度確保している。  
 ・また,各指標との関連からも概ね効率的と判断される。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・B - 1 施策目的のための事業の設定は適切である。役割分担に応じて事業を展開しており,県の関与は適切である。  
 ・B - 2 社会状況,各指標との関連から,有効である。  
 ・B - 3 環境関連産業の振興に関して,事業化の第一歩としてビジネスサロンという形態でのマッチングの場を提供しているほか,ビジネスプランの設定段階において特別の補助メニュー及び金融制度を設定している。  
 ・以上のことから,社会的要請に合致しているほか指標の目標値を達成することなどから,総合的に施策は適切であると判断した。

政策整理番号 13

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	2 - 4 - 2	政策名	新成長産業の創出・育成		
------	-----------	-----	-------------	--	--

施策番号	2	施策名	環境関連産業の創出・育成		
------	---	-----	--------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は $3.5 \times 10^{-2}$ )		
1	中小企業創造活動促進事業 【新産業振興課】	0	企業	新製品・新技術等の支援の前提となる中小企業等の研究開発事業計画の認定を行う。	研究テーマ数	12 186 6.5E-02	1 24 4.2E-02	- - -
2	新分野・技術等開拓支援事業 【新産業振興課】	29,711	企業	認定を受けた県内中小企業者等による医療・福祉分野、環境分野食関連分野などの事業計画への支援	補助企業数	4 23,850 1.7E-04	4 15,058 2.7E-04	3 29,711 1.0E-04
3	ベンチャー育成ファンド組成事業 【新産業振興課】	0	企業	大学等のシーズを活用した革新的なビジネスや新技術分野を中心とする企業への投資	投資企業数	8 200,000 4.0E-05	17 -	12 -
4	環境産業事業化計画支援事業 【新産業振興課】	0	企業	環境関連分野の研究開発や事業化への支援	補助企業数	0 14,475 0.0E+00	2 22,413 8.9E-05	- -
5	環境関連新技術開発支援事業 【新産業振興課】	7,500	企業	環境関連分野の研究開発や事業化への支援	補助企業数	- -	- -	1 7,500 1.3E-04
6	[ ]							
7	[ ]							
8	[ ]							
9	[ ]							
10	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	事業費合計	37,211						

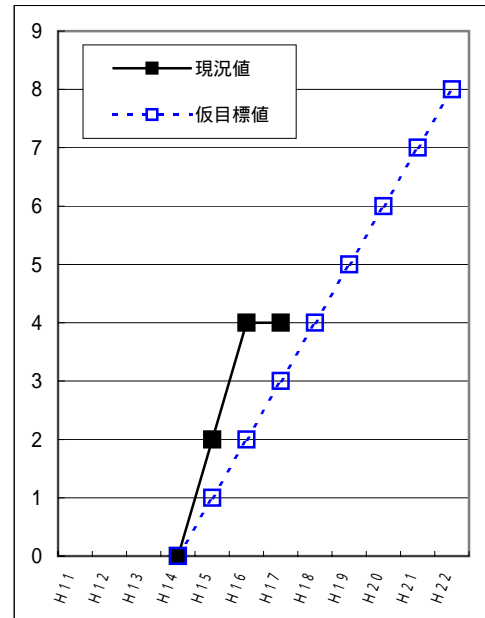


対象年度	H17	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	2	施策名	環境関連産業の創出・育成		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数		件						
目標値	難易度	H17	3					
		H22	8					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H14				H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	0				0	2	4	4
仮目標値	0				0	1	2	3
達成度					...	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・本県では、東北大学や公設試において環境関連分野における優れた研究成果が出ているところであるが、これを県内において事業化(製造・販売)することが最大の課題となっている。こうしたことから、当該指標を選定したものである。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移				
施策重視度(中央値、点)A	70	H16	H15	H14		
施策満足度(中央値、点)B	50	70	70	79		
かい離 A-B	20	54.5	52	50		
満足度60点以上の回答者割合(%)	39.8	44.7	43.8	38.2		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A  
 ・学等の研究成果をシーズにした技術を活用した商業ベースの展開には、人材、時間、適時の資金調達が必要不可欠なものであり、研究会方式と資金支援をセットにした展開により確実に件数を伸ばしている。  
 今後は、より学シーズに近い事業化の展開を支援し、派生効果も見込めることから達成は可能であると見込まれる。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]  
 ・指標としてひとつの事業の補助対象企業による実用化数であり、年々拡大する「環境関連産業」の概念とは必ずしもリンクしているとは思われないが、測定尺度としては他に見当たらないことから継続する。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 13

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	2	施策名	環境関連産業の創出・育成		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・環境関連新技術を支援する施策は、ナノテク等の持つ大きな可能性の具現化のサポートでもあり、社会に対するインパクトが大きく、全体的なレベルアップ、実用化までの加速の方法論に課題があると思われる。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・補助金という資金支援にとどまらず、学が入った企業連携の形成も支援するなど実質的な方法での展開が必要であり、必要に応じ新たな事業展開を模索しながら重点的に実施する必要がある。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]  
 ・環境関連産業は、今後の成長産業に位置づけており、本県の産業分野として発展させるためには県内企業による環境関連技術開発や製品等の開発支援などに取り組んでいく必要がある。

[次年度の方向性]  
 ・先端的技術であればあるほど知的財産を固めてから市場への接近を開始するため、情報の収集が困難であるが、関連産業の研究者と企業との接触を多くし、市場への到達スピードアップのため支援を重点的に行う。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	中小企業創造活動促進事業(再掲)	0	廃止	平成16年度で法律廃止。平成17年度で事業終了。
2	主	新分野・技術等開拓支援事業(一部再掲)	29,711	廃止	H17において事業終了。
3	主	ベンチャー育成ファンド組成事業(再掲)	0	維持	H14,15年度において組成し、原則10年間の運用期間で投資を実行する。環境関連企業で適用できる場合は投資対象とする。
4	主	環境産業事業化計画支援事業	0	廃止	H16年度において事業終了。5の事業に集約する。
5	重	環境関連新技術開発支援事業	7,500	拡充	H17新規。環境問題は現代社会の課題であり、県内の環境共生産業への転換の促進など産業の支援のためには、環境に関する新技術の開発支援を拡大する必要がある。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	37,211		